

論文内容の要旨

論文題目 ジョン・ロック政治思想の再構成
—実践としての政治、「アート」としての政治—

氏名 中神由美子

本稿は、新しい観点からロック政治思想の再構成を試みたものである。従来ロックの政治思想研究においては『統治二論』における「自然権」「自然法」ないし「社会契約説」に关心が集中され、解釈枠組みとして＜近代＞ないし＜自由主義＞という枠組みが多用されてきた。本稿はこの枠組みをいったん取り外し、二つの種類の政治学ないし政治というロック自身による区別、即ち政治社会及び政治権力の起源ないし正統性に関する政治（ないし政治学）と「アートart」（＝技量・芸術）としての政治（学）という区別を、他ならぬロックの政治思想を解釈する枠組みとして活用し、又ロックが学知の分類において政治学を実践学として位置づけたことをも重視しつつ、ロックの政治観の内容を解明する。その際、本稿は『統治二論』にのみテクストを限定することなく、時事的な政治論や哲学的著作、宗教論、教育論、経済論及び道徳論を含めた様々な小論考をも検討対象とし、狭義における政治観を支えるロックの人間観、秩序観及び学知観をも分析することによって、ロック政治思想を統一的に再構成することを狙いとする。

内乱の余韻未だ醒めやらぬ王政復古期に著作活動を開始したロックは、その生涯の初期から政治秩序の安定を希求しており、又同時に法の斉一性が適用される領域とは区別される政治固有の領域を認識していた。更にロックはスコラ的な「正しい理性」の限界を認識し、人間の理性を認識能力の一部と位置づけ感覚との協働による認識能力を強調した。ロックにおいて初期の権威主義的な側面は以後劇的に変化することとなるが、世俗政治領域の優位性ないし固有性を確保しようとする態度とともに、人間知性の限界ないし人間の＜部分性＞についての認識は基本的に変わることはなく、特にこの後者の認識は人間における快苦の情念の決定的重要性の自覚と結びつき、道徳の実践という課題に対しモティベーション論、特に「評判」についての議論を発展させるようになった。ロックは人間が自己の「意見」に執着せざるを得ないことを承認するばかりか、このことをむしろ人間の尊厳の在処として寛容論を樹立してゆくようになり、こうした「自由への欲求」を持つ人間という観点はロックの政治観を構成する一つの重要な要素となった。

そして人間の知性ないし認識において理性を絶対視することなく、感情や感覚の要素を

予め排除しない視点は、哲学の議論にも貫かれることとなる。『人間知性論』においてロックは、一方でデカルトと同様真知或いは確実性の探究という課題を追究しつつも、他方で人間知性の限界への認識から蓋然知ないし「諸々の意見（臆見）」の領域を大幅に認め、「意見ないし評判の法」という議論を生み出した。更に重要なことに、ロックは我々が共通に感覚するところの＜可感的世界＞の存在への信頼を表明した。＜政治の場＞は様々な「意見」が交錯しあい又偶然性や蓋然性によって支配される余地が大きく、それ自身では変転常なき場であるが、この＜政治の場＞を安定化しかつ支える＜可感的世界＞ないし＜可視的世界＞がここにその拠り所を得ることになった。こうしてロックは当時哲学界を席巻していたデカルト哲学と一面で対決し、政治の世界の成立を困難ならしめる脅威を持ついわゆる＜デカルト的不安＞、即ち普遍的理性を自己の精神と同一視し、自己の情念や感覚及び身体のみならず自己が感覚する外界をも懷疑の対象とすることによって陥ってしまう、絶えざる不安の状態を回避し得たのであり、この消息にこそ言わば『知性論』の政治学上の意義が存するのである。

続いてロックは学知の種類を分類し、対象が可変的である故に厳密で一義的な真知が成立し得ない実践学の中に政治学を位置づけた。ロックによれば、政治ないし政治学の対象とする領域においては、多様でかつ完全には知り得ない人間の諸々の気性や諸利害、諸力が働いている故に、様々な蓋然知や意見を勘案し判断する政治的「慎慮」能力即ち政治的判断力を行使することが不可欠となる。そして様々な偶然性や可塑性を有する政治領域であったればこそ、「政治のアート」も成立する。ロックは「政治のアート」をこうした政治の場における可塑的な未来に向かって発揮される「アート」（技量・芸術）として捉え、この＜政治的アート＞能力を陶冶するためには、歴史や実際の政治的経験に学ぶことが何よりも不可欠であり、又幅広く人間及び人間事象についての洞察を深めねばならないとした。更に古典古代の作家達から雄弁の「アートart」を学ぶことも称揚された。ロックにおいては、このように、言わば過去に向けた視点をも持つ＜政治的慎慮＞と未来へ向けて言わば投企される術たる＜政治的アート＞との両者は密接に結びついたものであった。即ち、過去を学ぶことによって初めて現在から未来を洞察することが可能となるのであり、「政治のアート」及び政治的「慎慮」を扱う政治学は、ロックの総合的な政治観において、政治社会及び政治権力の起源ないし正統性に関わる言わば原理的な政治学とは切り離すことはできないとはいえ、これとは別の性格を持つ政治学であり、ロックの諸著作を幅広くかつ子細に探索してゆくなれば、むしろこの種類の政治的思考こそが無視し得ない重要な意味を持っているのである。そしてロックはこの経験的世界の中で自ら政治的実践活動にも携わったのであった。

確かに周知のように『統治二論』において、人間の自然的平等や自由が弁証され、政治社会及び政治権力の起源ないし正統性に関わる原理としての政治学が展開される。しかし

ながら同時に、この種類の政治概念では捉え切れないプロパティ論、歴史論のみならず、国制論ないし政治機構論もこの著において論じられており、特に君主ないし政治家の「政治のアート」及び政治的「慎慮」に関わる議論もなされた。更に抵抗権論はプロパティ秩序の擁護という性格を示しており、この秩序を担う政治主体論とも結びついていた。

そして、政治主体論は経済論においてより明確となる。勿論、ロックの構想する自由な政治社会とは、共和主義のそれとは一線を画す、経済が発展し人々の生命が尊重される平和的でかつ学問や技芸が盛んである<文明社会>であり、ロックはこうした政治社会の変容を前提として「政治のアート」が發揮されることを主張していた。だが同時に、ロックは一面で確かに政治が経済的発展を促進する方向性を探るのが望ましいとしていたとはいえ、経済論はむしろ政治論、秩序論（或いは道徳論）の一部として捉えられたのであり、そのことは、何よりも当時の政治を担う階層であった土地所有ジェントルマンが政治社会における政治主体として中核的位置に置かれるべきであるとする主張に現れていた。続いて『教育に関する考察』においては、政治主体--当時の土地所有階層に属する人々--の<徳>に関わる議論が行われる。ここでもロックは過去の歴史や経験に学ぶことを主張するが、特に重要なことは、彼が人間の自由を前提とするモティベーション論を基礎としつつ、「誇り」ないし<名譽感情>に訴えた教育論を展開したことである。ロックはこの「誇り」にまとわりつく支配欲の契機を認識しその危険性ないし<欺瞞性>を十分知悉しつつも、なおかつ「誇り」を自由な人間及び自由な政治社会にとって尊重すべきものとして位置付けた。ロックにとって、「誇り」は単に抑圧ないし排除るべきものではなく、<評判>というモティベーションによって方向付けられ政治社会に有用なものへと変換されねばならなかった。「誇り」に伴う支配欲の契機は、自由な政治社会ないし<文明社会>に備わっている<評判のネットワーク>における卓越性即ち「徳」の獲得へ向かうこととなる。このように、人間に根源的な「自由への欲求」を基礎に据えたロックのモティベーション論ないし徳論は、「徳」を感情や感覚から切り離された専ら厳格に義務的なものとせず、人間に生来備わっている「快」ないし「自由」への欲求と接合させてゆく柔軟な思考を基礎に持つものであった。勿論ロックの議論においては、他の人々の尊重（=礼儀civility）という徳が強調され、暴力や武勇の誇示は斥けられる。従ってロックの徳論は彼の構想する自由な政治社会ないし<文明社会>像と結びついていたが、これは単に脱-政治的な<近代的諸徳>論として捉えられるべきものではなく、政治階層固有の徳論でもあった。即ち、政治を担う人々に対しては<公共的なるもの>への献身という「徳」が要求されると同時に、<可視的>にして<可感的>なものが重きをなす領域である公共-政治社会の場において、彼ら指導的地位にある人々の「徳」ないし<振る舞い方>の「優雅さ」や「美」が他の階層の人々にとっても<模範>となることが強調された。この議論は、ロックが初期から把持してきた人間における感情や感覚の重視、更に<可視的世界>

ないし＜可感的世界＞の重要視とも連動していた。そしてロックにおいては、＜評判のネットワーク＞ないし＜振る舞いのネットワーク＞を備えた自由な政治社会を基礎として、政治的「慎慮」が行使され又「政治のアート」が發揮されることが期されていた。

こうした＜可感的世界＞を基盤とし、人々の多様な「意見」や蓋然性に満ちた領域において成立する＜政治＞、即ち＜実践としての政治＞及び＜アートとしての政治＞觀こそが、ロック政治思想において重要な構成要素を成していたのであった。